



自分を守るために・子どもたちを守るために ～情報モラル教育講演会より～

7月11日に「情報モラル教育講演会」を行いました。学校公開日でしたので、一緒に聞いてくださった保護者の方もいらっしゃいました。講演会の内容をお知らせします。Eネットキャラバンの方が、全国で起きている事例をもとに話をしてくださいました。

○「ネットやスマホの使い方(ルール)を決める」

ネット、SNSの利用やゲームは、依存性が高い(やり始めたら止まらない)ので、使い始める前にルールが必要。ルールをもって使うことが、自分を守ることになります。

→「使う時間を決める、有料のサイトにはつながない、決まった時間に保護者に預ける、必ずフィルターをかける」等、ご家庭でルールを作ってくださいますようお願いいたします。

○「個人情報を出さないなりすましが多いためネットで出会った人に会わない」

名前を出していないから、「何を書いても自分だとはわからない」と思っている人が多いようです。しかし、実際には写真から場所が特定されたり、アカウントから名前がわかったりとネットの世界では、簡単に誰なのか特定されてしまいます。そこから生まれるトラブルが多いようです。

なりすましも多く、ネットで出会った人に会いに行ったら、相手は思っていた人と全く違い、連れ去られてしまったという大変恐い事例が紹介されました。

○「人のことを書かない・人の写真を勝手にアップしない」

友だちの悪口をささいな気持ちで書いたことで炎上し、反対に自分がずっと書き込みをされて、眠れなくなってしまった事例が紹介されました。人のこと、人の写真をあげることで起きるトラブルが多いようです。お互いに傷ついてしまいます。

○「ネット上のものはずっと残る」

一度ネットにあげてしまうと次々と誰かがコピーをしていってしまうので、「ネット上のものはずっと残る」と言われました。そのことで将来、自分自身が困ることもあると言われました。

○「人に迷惑をかけている動画を作らない、アップしない」→高額な賠償金を請求されることがある

これは夏休みを前に伝えてほしいと警察の方が言われました。最近よく見られる「お店などに迷惑をかけておもしろがっている動画」をアップした結果、子どもであっても高額な賠償金を請求されている事例があるそうです。



生徒たちは真剣に話を聞いていました。「こわいなと思った」という感想も多かったです。子どもたちを守るためにも今回のお話を保護者の方に紹介させていただきました。ネットやスマホは便利で豊かなものです。使ってはいけないのではなく、「安心できる使い方」をしてほしいと考えます。ぜひ、今回の講演会の内容をご家庭でも確認をお願いします。

～一緒にご確認ください・子どもたちを守るために～

★あらためて確認しましょう！

大田市立第一中学校(2023年5月)

大田一中タブレットを使うときの約束

①学習と関係あることに使います

- ・授業中のみならず、休憩時間、家庭でも、学習のために使用します。



②相手を傷つけないかどうかを考えます

- ・内容のみならず、使用して良い場面かどうかを考えます。話を聞く場面での使用は、相手に失礼であることを礼儀としてわきまえます。

③健康に配慮して使います

- ・時間を決めて遠くを見たり、目が乾かないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にします。
- ・ぐっすり寝るために、寝る1時間前からはデジタル機器の利用は控えます。
- ・タブレットを見る時は、目を30cm以上離し、30分に1回休憩します。



- ・タブレット端末本体、充電器、収納袋の3点を預けます。卒業時には回収して、新入生に引き継ぎます。大切に扱ってください。
- ・故意の破損以外は保証で対応します。破損した時は、すぐに先生に知らせましょう。また、紛失した時は、すぐに警察にも知らせましょう。

(大田一中:0854-82-0034/大田警察署0854-82-0110)